

令和6年度第2回国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）

開催日時	令和6(2024)年7月2日(火) 18:00~19:20
開催場所	国立市役所本庁舎2階 委員会室
出席委員 (順不同)	竹内光博 委員長、宮崎宏一 副委員長、 山重慎二 委員、河合敬則 委員、市岡一彦 委員、秦和壽 委員、 長田保 委員、大川潤一 委員、黒澤重徳 委員、北村敦 委員
欠席委員	松葉篤 委員、橋本祐幸 委員
説明員	前田 子育て支援課長、青木 子育て支援課長補佐
市当局 (事務局)	佐藤 行政改革・情報政策担当課長 箕島 政策経営課長 林 政策経営課政策経営係長 御子柴 政策経営課政策経営係主任
傍聴者	1名
議事	1 国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの指定管理について 2 その他
配布資料	別紙参照

1 国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理について

- 委員長から、国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理について、くにたち子どもの夢・未来事業団を指定管理者候補者として想定しており、同事業団の評議員である橋本委員と松葉委員が欠席となることについて説明があった。

(1) 指定期間、選定基準等について

- 施設を所管する子育て支援課長から、配布資料「国立駅南口子育て・子育て応援テラス指定管理者候補者選定基準(案)」及び「国立駅南口子育て・子育て応援テラス基本方針及び業務の基準(仕様書)(案)」等に基づき説明があった。
- 委員からあった事前質問について、配布資料「令和6年度第2回指定管理者選定委員会質問対応票」に基づき説明があった。
- その後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員長】

- 本施設は矢川プラスに類似する施設でもあるため、対比的に検討いただければと思う。

【委員】

- 選定委員会に出席している中で、施設の質の維持等、定性的な部分は話し合われているが、数字の議論があまりされないように感じる。本事業における収入と支出はどの程度を見込んでいるのか。

【委員】

- 当日配布資料No. 3によれば、矢川プラスを参考に考えた指定管理料の約1億4,600万円が市として支払うお金であり、交付金や利用者料金の約2,500万円が市に入ってくるお金ということだと思う。

【説明員】

- 予算については、人件費等の積み上げをして予算担当部署と折衝している段階。開館時間や開館日数等によって一概に比較できないが、他市の同等の施設も参考にしつつ、概ね同水準の支出であると所管課では判断している。なお、矢川プラスより事業費は下げる方向で調整している。

【委員長】

- 矢川プラスの実績を参照して考えると、施設の面積は小さいので、恐らく単位当たりは割高になるだろうと思う。詳細についてはこれから詰めていくこともあるので、大体の予算規模ということで、ご理解いただければと思う。

【委員】

- 承知した。

【委員長】

- 指定期間について、本施設の5年2か月という提示は、通例の5年に準備期間を加えているということで、矢川プラス開設の準備の状況を参照しているということでよいか。

【説明員】

- 矢川プラスの準備については5か月を要した。本施設については令和7年7月を目途に開館を予定しており、準備期間の5か月を加えて令和7年2月を指定期間の開始とする。ただし、会計年度で揃えるため、終期を令和12年3月としており、指定期間は5年2か月と設定している。

【委員】

- 資料1-2の15ページにある、一時預かり事業の利用料金について、国立駅前という立地で1時間当たり800円というのは直感的に安いと感じる。利便性が高い場所で安い値段で預かってもらえるのはすごいが、もう少し上げてもいいのではないかと。他の自治体との比較による平均というのはよくわかるが、利用者の需要が高いと感じる。また、本施設の上はマンションということで、その住民が多く使う可能性があり、比較的所得の高い方が周辺に住んでいることを考えても、1,000円ぐらいでも良いのでは。
- 変動料金制について、前回の委員会で申し上げたのは、上限を設定して、それ以下であれば裁量で変えることができるようにしてもよいのではないかとということ。毎回、市と協議した上で変えられるというのは、ハードルが高いように感じる。例えば上限金額を1時間当たり1,000円として、今日は利用者が少ないから800円にしようというように事業者が変えられるようにしておく、もう少しスムーズにいくのではないかと。上限を決めて料金設定するというのが難しそうであれば、定期的に価格を見直すのもよいと思うが、利用状況を見ながら現場で対応できるような形もあると思うのでご指摘させていただいた。
- 一時預かり事業について、2か月前からネットによる予約が可能ということだが、2か月前というのはかなり早めだと感じる。例えば、毎週水曜日に予約をして、利用しなければ前日にキャンセルをするという使われ方をすると、利用されない枠が増えるような事態も起こりうる。
- キャンセルとなった場合、当日でも利用できるような対応をするのか。当日に空きがあれば利用可能とするというような対応もあり得ると思う。
- 駐車場の使用料金については資料1-2及び1-3に記載があるが、子育てひろば等を利用した場合については条例に記載がない。駐輪場も同様である。子育てひろば等を利用した場合に関しては、条例とは別に定めるという理解でよいのか。私だったら、子育てひろばを利用したふりをして、安い料金で駐車することを考えてしまう。本施設を利用したかどうかについて、どのように確認するのかイメージが分からない。

【説明員】

- 一時預かりの利用料金については、所管課としても当初は1時間当たり1,000円くらいとしたいという意向もあったが、他市の同様の施設において1,000円を超える所がなく、800円がおおむね最大額となっている。ただし、ご意見については、再度内部でも検討したい。
- 当日利用の可否に関しては、自治体によって対応が様々である。当日利用の受付をしていない施設の例では、前日の12時に利用枠を固め、利用者数に対して職員を配置するという方法をとっている。ただ、当日の枠に空きがあれば受け入れている施設もあり、

本施設については利便性向上の観点から当日利用もできるような方向で考えており、他市の詳細を聞き取って参考としたい。

- 駐車場の不正利用の防止に関して、本施設の子育てひろばや一時預かりを利用される方には会員登録をしていただき、利用時間に応じて退館の際に駐車場の使用料金を減免することを考えている。市役所にある駐車券の無料処理機と同じように、減免処理をして利用者にお返しすることで、不正利用を防止していきたいというのが現段階での考えである。

【委員】

- 会員登録は無料でできるのか。

【説明員】

- 会員登録は無料である。登録の際に、例えば会員カードのようなものを作り、受付で利用開始時間と退館時間を把握する仕組みを考えており、その分の駐車場使用料金を減免するような対応をしたい。

【委員】

- それは合理的だと思う。

【委員長】

- 一時預かりの利用料金をコントロールするというのは理想的な気もするが、公平性をどう保つかという点において難しい。料金設定を高め設定すれば利用者が減っていくが、そうすると一定の利用者になってしまうことも考えられる。

【委員】

- いわゆる混雑の状況に応じた支払いというか、混雑していない時間帯には安く利用できるようにして、利用者を分散させるというやり方がある。例えば、JRではラッシュアワー以外は安く利用できるようにしており、価格をある程度調整できる方が利用率も上がるし、利用する方の利便性も上がるというイメージがある。
- 今後もインフレが起こっていく中で、今まで1時間当たり800円だったが、上げざるを得なくなった時に、上げるのはなかなか難しいと感じる。この機会に思い切って、少し高めに設定して始めた方がいいように思う。

【委員】

- 一時預かりは2か月前の予約とのことだが、急遽子どもを預けたい場合に対応できないということか。

【説明員】

- 利用の2か月前から予約を開始するという意味で、空いている枠があればご利用いただける。

【委員】

- 一時預かりについて1時間当たり800円が妥当かは分からないが、国や都の補助金を受けて運営する子育て施設としては、基本的に安く抑える方がよいと思う。1,000円というのは他市に比べても突出しているように感じる。

【委員】

- 一時預かり事業の料金について、23区も含めた近隣の相場はどうか。

【説明員】

- 杉並区だと800円程度、渋谷区や港区等の都心部だと下がっていく傾向もある。この一時預かり事業は保育園でも実施しており、平均をとるのが難しいサービスでもある。比較的近い環境で運営している施設を参考にしつつ、可能な限り料金を徴収すべきというのが所管課の方針ではあるが、妥当なラインは結論づけられていない。

【委員】

- 矢川プラスでも一時預かり事業はあるのか。

【説明員】

- 矢川プラスにはない。市内認可保育園では行っており、1時間や半日、1日等の単位で預かっている。

【委員】

- 一時預かりについて不安なのはキャパシティであり、高い稼働率を維持するのは難しく、6人という稼働率にばらつきが出て、年間トータルの稼働率はそれほど高くないように感じる。キャパシティが多ければ、いつでも預けられるという利用者側の安心感に繋がるが、6人だと厳しいのではないかと。

【委員】

- 実際に始まらないとわからないが、ほとんど予約が取れない状況になるのではないかと。

【委員】

- 府中駅前にある施設はどのような状況か。

【説明員】

- 府中市の施設は定員8人で同じ料金である。府中駅は国立駅と同じくらいの乗降客数だが、大体80%ぐらいの稼働率と言われている。調布市の国領駅という、1日の乗降客数3万人程度の駅にある子ども家庭支援センターにも一時預かり室があるが、1時間当たり500円、定員6人に対して、予約枠は6秒で埋まるという実績が出ている。多摩センター駅は1日の乗降客数が約8万5,000人で国立駅と同じくらいだが、駅から徒歩約5分の距離にあるパルテノン多摩に入っている施設に関しては、1日の利用者が3、4人程度で、利用者がいない日もあるとのこと。このように、駅の乗降客数と施設の需要の関係性が全く見通せないというところが正直なところ。

【委員】

- 一時預かりは子ども2人に対し職員1人ということで、稼働率の固定費に対する負担率が高い。指定管理者が考えることなのかもしれないが、固定費倒れするようなリスクがある施設のため、リスクヘッジをどうするのかよく確認した方がよい。

【委員】

- やはり最初は1時間当たり1,000円で始めて、あまり利用されなかったら800円に変えるのもいいような気がする。後から上げるのは難しいのでは。
- 近隣にお住まいの方が定期的に利用されるのはよいのだが、本当に限られた人がずっと使うようなことが起こってしまう気もする。そのようなことを抑制する仕組みがあってもよいのではないかと。

【委員】

- 以前の委員会で、テニスコートは同じ人が何回も予約することができ、その分稼働率が上がっており、予約の上限の回数がないから仕方ないということであったため、難しいのでは。

【説明員】

- 市によっては、1ヶ月当たりの利用日数の上限を設けているという施設もある。現状では上限の設定はないが、特定の方々が多く利用することが公平性としてどうかという意見はもっともだと思うので、利用抑制の仕組みについて少し検討したい。

【委員長】

- 一時預かり事業を広く利用していただくにはどうしたらよいか、ご意見を参考にしつつ、一定期間の実績をみて、料金や定員等について詰めていただきたい。

【委員】

- 資料1-2に、交流・学習スペースや情報ストリートの特徴を踏まえた事業・イベントを開催するという記載がある。企画提案的なイメージかと思うが、特性というのが分かりにくいので、補足いただきたい。

【説明員】

- 例えば、交流・学習スペースにはキッチンがあり、食育に関係する事業を行うことができる。また、情報ストリートは東西に長い施設のため、展示や販売を行うようなイベントができるのではと考えている。その施設の面積や形状といった特性を生かしたイベントや事業を実施していただきたいという意図で記載した。

【委員】

- 今のお話について、仕様書に例示のような形で記載したらどうか。
- 子育てひろばの活用についても提案をもらうのかどうか。仕様書での位置づけについては、衛生面の課題もあるので17時以降は使用しないという整理もよいが、例えば17時から22時まで使用できるようにして、子ども向けの映画を上映するような活用もできると思う。
- 矢川プラスにおいて、子育てひろばの夜間の使用は行っていないのか。

【説明員】

- 矢川プラスでは、子育てひろばの夜間の使用はしていない。本施設は子育てひろばがメインとなっているため、夜間の有効活用の観点については、現状では仕様書に盛り込んでいない。ただ、メインの施設を全く使わないというのも考えにくいところ。衛生管理の課題等もある中で、指定管理者の自主事業という形での提案とするか、施設の活用事業のような形で展開をさせていくのが妥当ではないかと考える。

【委員】

- まずは安定的にやることの方が重要なので、そこまで先走らなくてもいいような気がする。利用者数が分からない中で、あまり話を広げすぎるのもどうかと感じる。

【委員】

- 22時まで開館しているが、子育てというコンセプトと合わないように思う。最初から子ども以外の使用についてもフォーカスした考え方に変えてもよいのでは。

【説明員】

- 青少年の使用については、名称の「子育て」という部分で包含しており、施設の有効活用という観点を今後どう反映していくのかが課題。

【委員】

- 施設のゾーニングとして、情報ストリートと交流・学習スペースは22時までで、それ以外は17時までということかと思う。

【委員】

- 物理的な区分とは別に、時間的に区分してもよいのでは。

【委員】

- 子育てひろばは衛生面等の様々な管理が必要なもので、それを加味した形で活用ができるのかというのが課題。活用できればよいのだが、最初から仕様書に盛り込むのではなく提案程度にとどめるという整理だと思う。

【委員】

- 今後、事業者を募るわけだから、将来的にそういった検討をするように仕様書に盛り込んだ方がよい。後になって、想定していなかったと言われても困ってしまう。

【委員】

- 確かにそうだ。

【委員】

- 一時預かり事業の対象について、医療的ケア児をこの日に預かってもらいたいというニーズがあると思う。そういった対応について、現時点で何か議論されているのか。

【説明員】

- 他市の施設を視察したところ、発達に特性のある子に関しては基本的に受入れているという回答が多く、本施設でも対応したいと考えている。一方、医療的ケアが必要な子の受入れについては、有資格者の配置や医療機関との連携等が必要となるため、今後ニーズがあった場合に検討させていただくこととしたい。財政的な課題もある中、ある程度スモールスタートとして、状況に応じて必要なサービスを付加していくという方針が妥当と考えている。

【委員】

- 例えば、医療的ケアは必要ないが知的障害がある、身体障害で車椅子を使うといった場合は、対応できるのか。

【説明員】

- 本施設はバリアフリーとなっており、様々な対応が可能ではあるが、運営する事業者に対してどこまでオーダーできるか考えると、少し難しいように思う。
- いきなり一時預かりという話になる前に、まずは子育てひろばの相談機能を利用していただき、少しずつ子育てひろばの環境に慣れていく中で、必要な措置を考えていきたい。
- 子ども家庭支援センターが関わってくる虐待案件を含め、急遽の一時預かりが必要な状況もあるかと思う。当日キャンセル枠を活用して個別対応をする等、柔軟な運営を目指していきたい。

【委員】

- 指定管理者の評価について伺いたい。5年2か月という長い指定期間で運営する中で、自己評価がベースとなっている。例えば、市の外部評価を1年に1回程度制度化して、現地を視察したり利用者から話を聞く等の仕組みを取り入れてもよいのではないかと思う。
- 自己評価は事業者にとって都合がよい報告書を作成する可能性もあるので、指定する側の市が運営スタッフと話す機会を作ってもよいのではないか。

【説明員】

- 資料では自己評価のみの記載となっているが、「国立市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」において、毎年度必ず指定管理者は事業報告書を市に提出することになっている。指定管理者に返していくための具体的な仕組みはないが、くにたち子どもの夢・未来事業団に関しては、市と毎月の意見交換を行っており、議会の常任委員会にも毎年の運営状況を報告している。そういったことも含め、指定管理者についてチェックしているが、さらに検討の余地はあるかと思う。

【委員】

- 明記せずとも、自然にそういった関係性を構築できればよいが、この機会に検討いただけるとうれしい。

【委員】

- 独立行政法人は5年経過したら必ず外部評価があつて、低い評価の場合、次の5年はないということもある。本施設は、そういった緊張感があまりなく、次の5年もあるという前提で話が進んでいるように感じる。そこはきちんと刻みを入れるというか、外部評価の仕組みを作って、外部評価に落ちたら次はないというようなことが、指定管理者制度の根本だと思う。そうしないと、施設が良くなっていかないように感じる。

【委員】

- 参考資料の図面について、右から第3スパンに女性トイレと男性トイレがあるが、情報ストリートからの動線はどうなっているのか。図面上では通れないように見えるが。

【説明員】

- 共有部となる交流学习スペースを通って行くことができる。

【委員】

- 情報ストリートや交流・学習スペースにいる方は、第1、2スパンのトイレを利用いただき、子育てひろばにいる方は第3スパンのトイレを利用いただくような仕組みかと思う。

【事務局】

- 情報ストリートや交流・学習スペースは土足で、子育てひろばは上履きを使うような前提なので、使用するトイレが分かれている。

【委員長】

- 指定期間については、5年2か月ということでまとめることとしたい。
- 選定基準についても、特段ご意見がなかったため、原案のとおりとしたい。
- いただいたご意見については、受け止めさせていただくとともに、報告書としてまとめていく。

2 その他

(1) 今後の予定について

- 事務局から、配布資料「指定管理者候補者の審査について」に基づき、第3回選定委員会における指定管理者候補者の審査方法について説明があった。

- 事務局から、第3回選定委員会を8月21日に開催する旨の説明があった。

- 事務局から、本日の議事録及び報告書について、事務局にて作成でき次第、委員各位に案内し、確認が終了した後、会議録については、市のホームページで公開する予定である旨の説明があった。

配布資料一覧

- ・当日配布資料① 次第
 - ・当日配布資料② 指定管理者候補者の審査について
 - ・当日配布資料③ 令和6年度第2回指定管理者選定委員会質問対応票
 - ・当日配布資料④ 国立駅南口子育て・子育て応援テラスの指定管理者の指定期間について
 - ・参考資料 参考図面
-
- ・資料1-1 国立駅南口子育て・子育て応援テラス指定管理者候補者選定基準（案）
 - ・資料1-2 国立駅南口子育て・子育て応援テラス基本方針及び業務の基準（仕様書）（案）
 - ・資料1-3 国立市子育て・子育て応援テラス条例
 - ・資料1-4 国立駅南口子育て・子育て応援テラスの交付金（補助金について）
 - ・資料2-1 令和6年度第1回国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）（案）